広報
よいち
2015
（平成27年）
4
No.768

今月の注目記事

◆平成27年度 町政執行の基本方針（要旨）（P2～P3）
◆平成27年度 教育行政 執行方針（要旨）（P4）
◆平成27年度 予算の概要（P5～P8）
◆余市町市民農園 利用者募集（P12）
◆町営住宅の入居申込を受付します（P13）

「マッサン」余市で最終撮影

２月２２日・２３日の両日、余市町において「マッサン」の最終撮影がおこなわれました。

２３日の撮影終了後、ニッカ工場内の旧事務所前で、約９カ月におよぶ撮影に臨んだマッサン（玉山鉄二さん）とエリー（シャーロット・ケイト・フォックスさん）に関係者から大きな拍手と花束が贈られ、お二人を労いました。

余市町からは、嶋町長と「マッサン」応援推進協議会三浦文夫会長（余市商工会議所会頭）から花束と余市町の風景パネルが贈られました。

マッサンは、最後の撮影では、ドラマ終盤でおなじみとなったひげをそり、２０代のマッサンを演じ最後のカットを迎えました。

エリーも撮影後は、感極まり何度も涙を流し、「北海道・余市がわたしにとっての第２のふるさと」と話していました。

○本誌 15 ページ「マッサン通信」もご覧ください

【主な目次】

マッサン通信……P１５
健康と暮らしの情報……P１７
募集・お知らせ……P１８・１９
けんこうひろば……P２０
余市町でおこったこんな話……P２１
生涯学習だより……P２２・２３

平成27年度 町政執行の基本方針（要旨）

町政執行にあたっての基本方針と重要な諸施策についてお知らせします。

平成27年度は、余市町の将来に向けたまちづくりの基本的な構想と計画を示した「第4次余市町総合計画」を基本に、町民の立場に立った行政運営を進め、町民と行政の連携により「安心して暮らせる元気にあふれたまちづくり」を推進していきます。

町政執行方針を述べる
嶋　町長

町政執行の基本方針

1．住み良く安心して暮らせるまちづくり

主人公である町民が、この町に住んで良かったと思えるような、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◇町民の暮らし、健康を守るための施策の推進
◇町民生活に密着した社会資本を整備するための施策の推進
◇豊かな自然環境を保全するための施策の推進
◇災害に備えたまちづくりを進めるための施策の推進

◎**地域福祉に関する施策**
・相互扶助精神の高揚とボランティア活動の連携強化
・要支援者情報の一元化を図り、地域での日常的な見守り活動や、緊急時の速やかな支援

◎**児童福祉に関する施策**
・子育て支援充実のため、「余市町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、乳幼児期の教育・保育の推進と放課後児童クラブや一時預かり事業を実施し、地域子育て支援事業の充実
・児童虐待防止等のための連携強化

◎**高齢者福祉に関する施策**
・「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく、地域包括ケアシステムの構築
・高齢者の地域での見守り活動や福祉・介護のサービスの適切な提供と連携強化

◎**障がい者福祉に関する施策**
・北後志地域自立支援協議会や、基幹相談支援センターを活用した障がい者への支援
・北後志母子通園センターを拠点とした早期療育事業の充実

◎**保健に関する施策**
・成人保健対策として、「余市町健康づくり計画」に基づき、健康教室や健康相談の充実と連携強化
・早期発見・早期治療に向けた各種がん検診、特定健康診査の実施
・母子保健対策として、訪問相談や、乳幼児健診の充実
・予防対策としてインフルエンザ及び、大人用肺炎球菌予防ワクチン接種費用助成の継続

◎**交通安全に関する施策**
・交通安全意識の高揚に向けた啓発の積極的な実施

◎**消費者保護に関する施策**
・消費生活相談窓口である、小樽・北しりべし消費者センターの活用を広く周知

◎**国民年金事業**
・相談業務と制度の周知活動の推進

◎**道路に関する施策**
・フゴッペトンネルの安全対策の推進要望
・橋梁の長寿命化修繕計画に基づく改修事業や、町道の舗装・側溝の計画的な整備
・効果的な除排雪の実施、流融雪溝の適切な維持管理
・北海道横断自動車道余市・小樽間の朝里地区におけるインターチェンジのフルジャンクション化の要望
・市街地道路交通網の整備について関係機関と協議検討

◎**河川に関する施策**
・余市川改修工事の早期完成、自然環境に配慮したヌッチ川・フゴッペ川治水対策工事の計画的推進を要望
・河川愛護組合等、地域の方の協力を得ながら、治水対策や維持保全を実施

◎**港湾・海岸保全に関する施策**
・港湾利用者との協議による余市港湾の維持保全
・港町地区斜路補修事業の実施及び越波対策としての大川海岸護岸補強工事を引き続き要望

◎**公園事業に関する施策**
・施設の維持管理及び安全対策の実施
・遊具の劣化や破損状況を点検・確認し、遊具利用者の安全確保の実施

◎**公営住宅に関する施策**
・入居者が安心して生活できるよう、「余市町公営住宅等長寿命化計画」に基づく、適切な維持管理を実施

◎**住宅関連に関する施策**
・耐震診断・住宅改修助成制度の継続
・用途地域内において、新たに宅地を購入し、住宅を新築した方に対する土地購入費の助成制度の継続

◎**土地区画整理事業に関する施策**
・事業完了に向けた支援の継続

◎**環境に関する施策**
・河川の水質調査、悪臭、騒音等の各種調査測定の実施
・地球温暖化対策として、街路灯の省エネ化に対する補助、庁舎照明のＬＥＤ化等、温室効果ガス削減の推進

◎**一般廃棄物処理に関する施策**
・ごみ減量化と資源リサイクルの促進
・ごみ出しが困難な高齢者の対策として、安否確認にもつながる「ふれあい収集」の継続

◎**防災に関する施策**
・余市町地域防災計画の見直しと防災対策の整備
・北海道と連携した、土砂災害警戒区域などの指定と避難体制の整備
・北海道日本海沿岸の津波避難対策の推進
・避難所における防災資機材の整備継続
・余市町地域防災計画（原子力災害対策編）の整備
・町民への防災に関する情報の提供や、区会等との連携による防災力の強化

2．多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり

産業間・産学官の連携、人的パワーの活用、教育・文化芸術活動とスポーツの振興により、元気なまちづくりを進めます。

◇産業振興のための施策の推進
◇教育・文化・スポーツの振興を図るための施策の推進
◇まちづくりを担う人材を育成するための施策の推進

◎農業に関する施策
・果樹の奨励品種への転換、園地整備などを推進
・野菜の栽培技術の確立と流通対策を推進
・果樹、野菜の新植・更新の資材等に係る負担軽減支援
・新規就農者への支援や遊休農地の利用促進を推進
・農村活性化センターにおいて、地元農産物の加工品開発等6次産業化に向けた支援
・市民農園の有効活用と適正な維持管理
・農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の駆除の継続

◎林業に関する施策
・森林整備地域活動支援事業や未来につなぐ森づくり推進事業の継続
・豊丘水源かん養保安林の保全と機能回復を図るため、町有林保育事業や野そ駆除事業を実施

◎漁業・水産加工業に関する施策
・「つくり育てる漁業」の支援及び関係機関との連携による資源確保の取り組みの強化
・余市郡漁業協同組合の製氷・貯氷施設の整備
・磯焼け対策の研究調査と試験事業の継続
・トド被害対策への支援継続
・水産加工品のＰＲと消費拡大・ブランド力の向上

◎6次産業化に関する施策
・地元農水産物を活かした産業振興の取り組み
・「余市」ブランド確立に向けた施策の推進
・ワインセミナーや、シンポジウムなどの開催によるブランド力向上の推進、道内最大の生産量を誇るワインぶどう産地としての各種施策の展開

◎商工業に関する施策
・余市中小企業相談所への助成継続
・中小企業者の経営基盤の安定化
・地元に密着した商店街事業への支援継続
・既存空き店舗の活用による起業支援継続

◎観光に関する施策
・余市観光協会の組織基盤の強化と事業推進支援
・北後志地域と連携した、観光客誘致等による地域経済の活性化
・マスコットキャラクターの各地でのイベント参加
・連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会を中心に観光の振興、観光産業の活性化
・道の駅での観光情報の提供、地場産品の販売ＰＲ強化
・農道離着陸場の多面的な利活用の推進

◎労働に関する施策
・季節労働者の通年雇用の支援と、失業者・新規学卒者の就労支援

◎教育・文化芸術活動とスポーツの振興に関する施策
・子どもたちの心身の健やかな発達を支援
・学校施設の安全性向上
・自主的、創造的な文化芸術活動に対する支援
・生涯各期にわたりスポーツを続けられる環境整備と、各種大会・スポーツ教室の開催

◎未来を担う人づくりに関する施策
・福島県会津若松市、広島県竹原市に青少年を派遣し、地域連携活動を通した青少年の育成
・原爆パネル展の実施と原爆の悲惨さを伝える資料館への児童生徒の派遣事業の実施

◎人口減少問題に関する施策
・子育て支援、移住・定住政策の促進や新規就農支援の推進による地域社会の形成

◎宇宙記念館に関する施策
・宇宙開発や自然、地球環境等の学習の場としての機能の充実と、記念館ならではの特色ある事業の展開

3．町民と行政が連携して歩むまちづくり

町民の立場に立った行政運営を推進し、町民と行政の連携によるまちづくりを進めます。

◇協働のまちづくりを進めるための施策の推進
◇財政基盤の確立と効果的な行政運営を進めるための施策の推進

◎町民と行政の連携に関する施策
・自治基本条例の制定、ボランティア組織の紹介や相互交流の推進、地域連絡員制度の一層の充実を図り、地域住民と行政がともに課題解決していく地域づくりの推進

◎情報の共有に関する施策
・広報広聴機能を活用した、町政懇談会や各種説明会での町民との意見交換や、情報共有化を推進
・町の予算説明書の全世帯配布

◎行財政に関する施策
・持続可能な財政基盤確立を念頭にした財政の健全化
・インターネットを利用したクレジット納付、口座振替納税の普及

◎職員の資質向上に関する施策
・職員のコンプライアンスの徹底、能力向上のための研修機会の拡充
・北海道との人事交流を推進

◎効果的な広域行政の推進に関する施策
・広域交通体系の整備に向けた積極的な要請活動の推進
・「北しりべし定住自立圏」における、効率的・効果的な広域行政の推進

平成27年度 教育行政執行方針（要旨）

学校教育では、一人ひとりの子どもを大切にしながら、確かな学力の習得と豊かな心、健やかな体をバランスよく育む、調和のとれた教育活動の一層の充実に努めます。

学校・家庭・地域が一体となって、さまざまな課題の解決に努めるなど、子どもたちの確かな成長をもたらす教育を推進します。

社会教育では、生涯にわたり、自主的に学び続けることのできる学習機会を提供し、生涯学習社会の実現に努めます。

また、町民が健康で心豊かに生きがいをもって、楽しみながら学び、経験や知識を地域に生かすことのできる環境づくりを推進します。

以下、教育委員会では7つの重点目標を掲げ、教育行政の発展に全力で取り組みます。

教育行政執行方針を述べる　中村　教育長

1. 自ら学び自ら未来を切り拓く学習指導の充実

変化の激しい社会において、子どもたちが自立し、たくましく生きるために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な確かな学力をしっかりと習得させ、それらを活用できる確かな力を育むことが極めて重要です。

- 児童生徒の学力の状況を的確にとらえ、実態に応じた授業改善
- 学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取り組み
- 学習支援員を配置し、支援を要する子どもたちの個に応じた、適切できめ細かな教育活動の推進
- 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実
- 外国人英語指導助手を配置し、外国語教育や国際理解教育の向上
- 情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実
- 学校評議員会や学校評価制度の改善、保護者や地域住民との連携など、地域に根ざした教育活動の推進
- 教職員の各種研修への参加促進や実践的指導力の向上と校内組織の活性化の推進

2. 思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実

未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、自己実現を果たすためには、心身ともに健康で豊かな生活を送るための基本的な生活習慣や、社会性を身につけることが必要です。

また、よりよい人間関係をつくりだすためには、思いやりの心や倫理観などをもった豊かな人間性を育むことが大切です。

- 自ら判断し、行動していく力を育てる指導の充実
- スクールカウンセラーなどの支援体制を充実し、専門的な立場からの適切な助言や支援
- 余市町子どものいじめ防止条例の制定に向けた取り組み
- 教育行政・学校・地域・家庭が一体となった、いじめを許さない環境づくりへの取り組み
- 生徒指導体制の整備と充実

3. 生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、命を大切にする心や思いやりの心を培いながら、心身をたくましく鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

すべての教育活動をとおして、生命の尊さや安全に行動する習慣など、健康教育と安全教育の充実に努めます。

- 非行、犯罪被害の未然防止のための指導体制の充実と強化
- 交通安全に対する指導や通学路の安全確保の取り組み
- 学校施設の教育環境の改善と施設の適切な維持管理
- 安全で安心な学校給食の提供と地産地消による食育の推進
- 学校図書館用図書、教材教具、学校用備品、学校ＩＣＴ環境の計画的な整備
- 均等な教育機会の確保のための経済的支援の継続

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、町民が生涯にわたっていつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、習得した知識・技能を適切に評価され、その成果が地域貢献に生かされることが大切です。

- 成人教育では、人間性・社会性を生かし主体的に生活できるような、自己実現に向けた学習機会の提供
- 高齢者教育では、生きがいづくりに向けた学習活動の提供と地域に生かせる環境づくり

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

健全な心身の発達の基礎を培うためには、家庭・学校・地域社会と連携して、さまざまな体験をとおして、豊かな人間性や社会性を育てることが大切です。

- 障がいのある子どもたちとの交流・体験活動の継続とボランティアの養成
- 放課後の子どもたちが安全で安心に過ごすため、地域の教育力を活用した体験活動の提供
- 家庭教育では、母親はもとより父親の育児参加促進と、子育て情報の提供

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興には、社会教育施設が有機的に結びつきながら、それぞれの機能を生かした活動を行うことが大切です。

- 利用しやすい公民館の運営と社会教育関係団体と連携した、発表や鑑賞、創作機会の充実
- 図書の継続整備と学校図書館への支援、ボランティアとの連携強化による読書普及活動
- 伝統文化や郷土歴史の資料収集、文化財施設の保　存と適切な管理、有効な活用

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

心豊かに健康で充実した生活を続けるためには、子どもから大人まで、スポーツに親しむことのできる環境づくりが大切です。

- 子どもたちの体力向上のため、子どもたちが所属するスポーツ関係団体との連携した取り組み
- スポーツ関係団体との連携によるスポーツの振興と健康づくりの推進

教育委員会は、本町の教育・芸術文化・スポーツの発展に向け、全力を尽くして取り組みますので、町民皆様のご理解とご協力を心からお願いいたします。

平成２７年度予算の概要

予算とは、この１年間の収入と支出の計画を定めたものです。ここでは、今年度町がどのような収入を見込み、どのようなことに支出する予定なのかを紹介していきます。

一般会計

予算額　８２億３，５００万円
前年度比　１億１，５００万円増（１．４％）

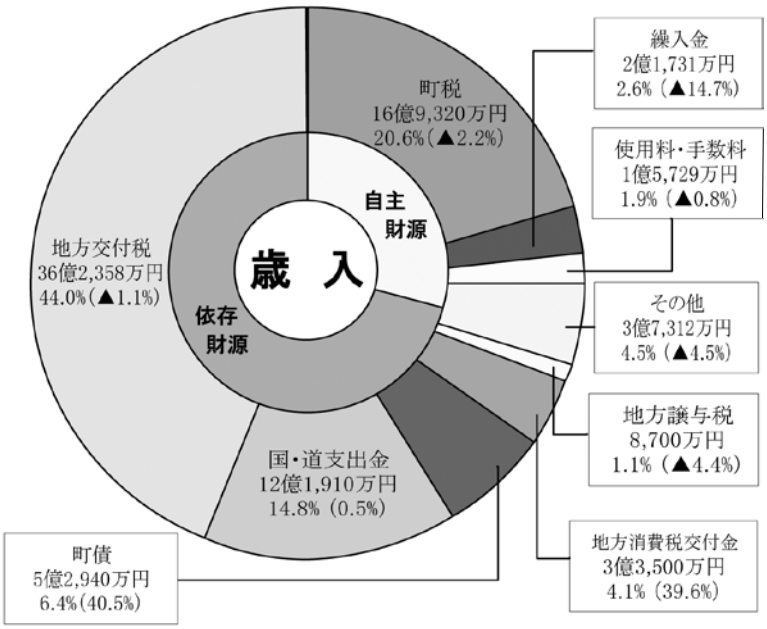

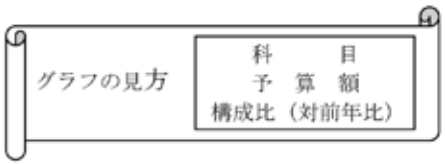

■歳入の状況

地方交付税は一定の基準により国から地方に交付されるお金で、歳入の中では最大の44％を占めています。今年度は前年度比約4,020万円の減額を見込んでいます。町税は固定資産税などの減収により、前年度比約3,880万円の減額を見込んでいます。町債は特定の事業を行うために国や金融機関から借りるお金で、前年度に策定した余市町過疎地域自立促進市町村計画に基づく過疎対策事業などに充てるため、前年度比１億5,300万円の増額を見込んでいます。地方消費税交付金は前年度の消費税率の引上げにより、前年度比9,500万円の増額を見込んでいます。

■歳出の状況

民生費は町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、臨時福祉給付金などの給付金事業の終了により前年度比約１億2,200万円の減額、公債費は過去に行った公共施設建設事業や道路事業のために借り入れたお金の返済に要する経費で、前年度比約7,900万円の減額となっています。土木費は除雪作業車等の保管倉庫建設や橋の補修整備などの建設事業により前年度比約１億4,180万円の増額、農林水産業費は余市郡漁業協同組合製氷貯氷施設の建設事業などにより前年度比約9,600万円の増額となっています。

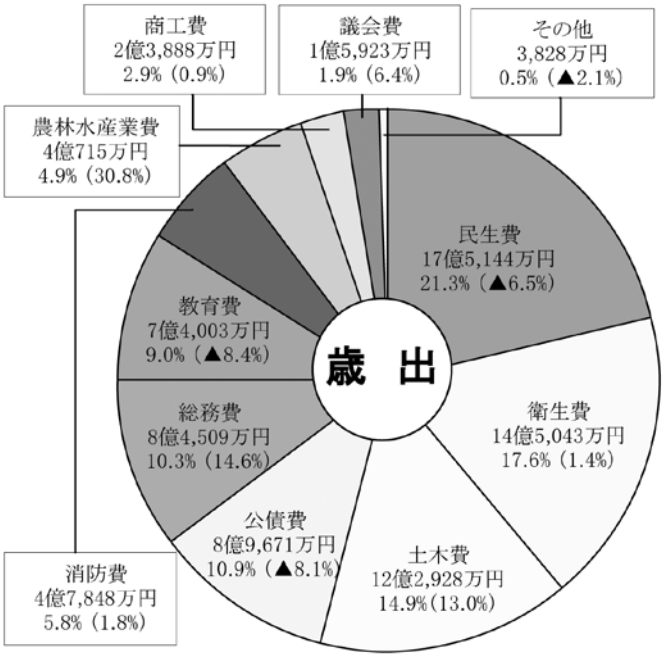

平成２７年度の主な事業

※新規・拡充事業については、☆印をつけています。

住み良く安心して暮らせるまちづくり

・町民の暮らし、健康を守るための施策
・町民生活に密着した社会資本を整備するための施策
・豊かな自然環境を保全するための施策
・災害に備えたまちづくりを進めるための施策

主人公である町民が、この町に住んで良かったと思えるような、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

☆町民の生活と文化の向上に重要な役割を果たす福祉センターの補修工事を行います。　……２６７万円

☆町道の維持補修と側溝の整備、長寿命化を目的とした橋りょうの改修を行います。今年度は登西山手線に車両の待避所を設置します。　……１億１，９７１万円

☆町道の除排雪や流融雪溝の管理を行います。今年度は除雪作業車等保管倉庫の建設と除雪トラックを更新します。　……３億４，７６３万円

☆海岸保全事業として老朽化が激しい港町地区の斜路補修事業を行います。　……１５０万円

○各家庭から搬出されたゴミの適正な分別や処分を行います。　……３億３，２５８万円

○災害対策として、備蓄品や防災資機材を購入します。　……８８５万円

○感染症の拡大防止を図るために、定期予防接種を行います。　……３，８２６万円

○既存住宅の改修と新築住宅の建設、購入に対し補助します。　……２，０００万円

多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり

・産業振興のための施策
・教育、文化、スポーツの振興を図るための施策
・まちづくりを担う人材を育成するための施策

産業間･産学官の連携、人的パワーの活用、教育･文化芸術活動とスポーツの振興により、元気なまちづくりを進めます。

☆農業振興として、農業経営に必要な園芸資材の購入に対し補助します。　……２５０万円

☆LED電灯を含む商店街街路灯の設置又は更新、電灯料に対し補助することで、商店街の景観保全と電力の省エネルギー化を図ります。　……４８１万円

☆教育環境の整備として、町内小中学校の体育館などの天井やバスケットゴール、窓枠の落下を防ぐ耐震改修工事の設計業務を行います。　……８７０万円

☆総合体育館などの運動施設を管理し、各種スポーツ大会を開催することでスポーツ振興を図ります。今年度はあけぼのプールの防水補修工事を行います。　……３，６０３万円

☆2015年余市町応援大使に任命された日本ハムファイターズの選手を通じて余市町のPRを図ります。　……５５万円

○６次産業化を進めるため、本町特産加工品のＰＲ販売や講演会を行います。　……２８８万円

○余市町の未来を担う人づくり事業として青少年を余市町にゆかりのある広島県竹原市と福島県会津若松市に派遣し、地域連携を通じて人材育成に努めます。　……４１３万円

○経営の不安定な就農初期段階の就農者に対して給付金を助成することで、余市町の農業を担う人材の育成を支援します。　……６１８万円

町民と行政が連携して歩むまちづくり

・協働のまちづくりを進めるための施策
・財政基盤の確立と効果的な行政運営を進めるための施策

町民の立場に立った行政運営を推進し、町民と行政の連携によるまちづくりを進めます。

○自治基本条例策定に向けた取り組みを行います。　……１０７万円

○住民活動の推進のため、区会連合会や各区会の活動に対し支援します。　……３７２万円

○様々な行政課題に対応できる職員を育成するために、職員研修や道との人事交流を活発に行います。　……６３１万円

○町民と行政の連携・情報共有のため、広報よいちや予算説明書を発行します。　……８６６万円

※ここでは予算の概要についてお知らせしていますが、今年も予算の内容を分かりやすく説明した予算説明書の配付を６月に予定していますので、是非ご覧ください。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 特別会計予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

国民健康保険 特別会計

本会計は、余市町にお住まいで他の健康保険制度に加入していない方を対象として、保険医療給付を行うことを目的に設置されている会計です。新年度予算は、前年度に比べ３億5,700万円（12.0％）の増額となっており、加入者の保険税のほか、国・道支出金、一般会計からの繰入金により運営を行っています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

国民健康保険税	4億9,694
一部負担金	0
使用料及び手数料	40
国庫支出金	7億7,048
療養給付費交付金	1億1,436
前期高齢者交付金	8億5,250
道支出金	1億9,023
共同事業交付金	7億2,567
繰入金	1億7,392
繰越金	100
諸収入	50
計	33億2,600

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	2,405
保険給付費	21億4,260
後期高齢者支援金等	2億9,562
前期高齢者納付金等	15
老人保健拠出金	2
介護納付金	1億2,496
共同事業拠出金	7億2,567
保健事業費	1,003
公債費	90
諸支出金	100
予備費	100
計	33億2,600

後期高齢者 医療特別会計

本事業は、75歳以上（65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ）の方の保険医療給付を行う事業であり、その運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行います。本会計は、その事業のうち加入者の保険料徴収や各種申請の受付業務を行います。新年度予算は、前年度に比べ1,900万円（5.8%）の減額となっています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

後期高齢者医療保険料	2億1,385
使用料及び手数料	2
繰入金	9,292
繰越金	0
諸収入	21
計	3億　700

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	304
後期高齢者医療広域連合納付金	3億　375
諸支出金	20
予備費	1
計	3億　700

介護保険 特別会計

介護保険事業は、介護サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行っており、これらの事業費の財源は国・道・町の公費負担と３年ごとに見直される保険料により賄われています。新年度予算は、前年度に比べ7,521万円（3.1%）の減額となっています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

保険料	4億3,758
使用料及び手数料	2
国庫支出金	5億9,871
支払基金交付金	6億3,679
道支出金	3億4,586
財産収入	1
繰入金	3億3,025
繰越金	1
諸収入	5
計	23億4,928

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	3,228
保険給付費	22億5,592
地域支援事業費	5,790
諸支出金	10
基金積立金	1
公債費	207
予備費	100
計	23億4,928

公共下水道 特別会計

本会計は各家庭のトイレの水洗化等によるさわやかな生活を促し、環境と水質を守り美しい自然・きれいなまちづくりを進めています。

本年度は、昨年度に引き続き未普及地域の管渠整備を進めるほか、老朽化した下水処理場の脱臭設備と監視制御設備の更新を行い、施設の適正な管理と水洗化の普及促進に努めていきます。新年度予算は、前年度に比べ1,476万円（1.2%）の減となっています。

◇歳入予算額（単位：万円）◇

分担金及び負担金	880
使用料及び手数料	2億8,110
国庫支出金	6,330
繰入金	4億7,708
繰越金	1
諸収入	2
町債	4億3,620
計	12億6,651

◇歳出予算額（単位：万円）◇

総務費	8,267
事業費	3億　345
公債費	8億8,033
予備費	6
計	12億6,651

■平成２７年度 水道事業の主な仕事と予算のお知らせ■

◆企業会計（水道事業）

本会計は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」で賄われています。

新年度予算（総支出額）は、梅川地区簡易水道施設統合整備工事の完了により、資本的支出の建設改良費が減ったため、前年度に比べ 4,482 万円（4.0%）の減額となっています。

◇総収入　（単位：万円）

収益的収入		資本的収入	
営業収益	５億7,874	出資金	1,882
営業外収益	１億1,027		
合計	６億8,901	合計	1,882
		総収入	７億　783

◇総支出　（単位：万円）

収益的支出		資本的支出	
営業費用	５億6,689	建設改良費	7,004
営業外費用	１億4,860	企業債償還金	２億8,095
特別損失	100		
予備費	10		
合計	７億1,659	合計	３億5,099
		総支出	10億6,758

※総収入と総支出の差額（約３億６千万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等:約３億１千万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補てんしています。
※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。
※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

▲▽ 国民年金のお知らせ△▼

保険料が変わります

◎平成２７年４月から国民年金保険料が**月額１５，５９０円**に変更になります。

保険料の納め方

●**口座振替で**…口座振替は手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。
※通帳、金融機関届出印、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や納付書）をお持ちの上、金融機関または役場へお申込みください。
●**金融機関、コンビニの窓口で**…日本年金機構から送付される納付書を使い、各窓口で納付する方法です。
●**クレジットカードで**…役場または年金事務所へお申込みください。
※口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。
http://www.nenkin.go.jp/
★前納制度…納付方法により割引額は異なりますが、６か月や１年分を前納することにより適用されます。

学生の方へ

■平成２７年度分の『**学生納付特例**』申請を４月から受付いたします。
学生の方が、保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付を後払いできる制度です。
●**対象者**…大学、短大、高等学校、専門学校、各種学校等に在学する２０歳以上の学生。ただし、前年所得が１１８万円以下の方。
●**手続きに必要な書類等**…印鑑、年金手帳、学生証または在学証明書
※なお、申請は年度ごと（毎年）に必要です。この制度は２５か月前まで遡って申請できますので、申請をお忘れの方はこの機会にご利用ください。
■**承認されると**…１０年以内の期間であれば追納することができます。

◆**問合せ**　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１－２１２０

●○ 指定管理者が決定しました ○●

施設名	指定管理者	施設担当課
余市町観光物産センター「エルラプラザ」	余市町黒川町５丁目４３番地 株式会社余市振興公社	商工観光課

◆**指定期間**　平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日まで
◆**問合せ**　商工観光課　☎２１－２１２５

●○ 国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ ○●

◎ 国民健康保険証の手続きをお知らせいたします

就職や進学または定年退職など、生活に大きな変化がある時期です。それにともなって国民健康保険の各種手続きが必要となる場合がありますのでお知らせします。

国民健康保険を脱退する手続きが必要な場合	国民健康保険に加入する手続きが必要な場合
就職して新しく会社の健康保険に加入したとき	退職して職場の健康保険を任意継続しないとき
町外に転出するとき	転入された方で、前市町村でも国民健康保険に加入していた方
生活保護が開始したとき	出生したとき（親が国民健康保険に加入している）
死亡したとき	

※結婚して氏名が変更になる場合や、町内で住所が変わる場合も、変更の届出が必要となります。

◎進学して町外へ転出する方へ

国民健康保険は、本来お住まいの市町村で加入いただくものですが、進学により町外へ転出する場合は、引き続き家族と一緒の余市町の国民健康保険に加入することができます。該当の方は次の書類を役場まで持参してください。

・学生証または在学証明書（合格通知は使用できませんので注意ください）
・印かん（スタンプ印は不可）
・国民健康保険証

※保険証の交付を受けるのは、学生の期間に限ります。事情により学生の身分に異動があるときは必ずお知らせください。また、引き続き在学している事を確認するため、保険証の有効期間は１年ごととしていますので、毎年４月に更新手続きをお願いします。卒業時も脱退の手続きが必要です。

◎ 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を年金からお支払いされている方へ

４月からは平成27年度分として保険税（料）が仮徴収されます。４月･６月･８月に徴収される保険税（料）は２月徴収額と同額となります。７月に確定した年間の保険税（料）を通知いたします。

４月から初めて年金から天引きになる方には、お知らせの通知をお送りします。

なお、年金天引きをしている方で、納付方法を口座振替に変更したいという方はお申出ください。口座振替に変更した上で、年８回での納付となります。年金天引きから納付書納付への変更はできませんのでご了承ください。

年金天引きによる納付	口座振替による納付
年金支給月（年６回）に自動的に年金から天引きとなります	各納期限（７月から２月まで）に指定された金融機関より振替となります

◆問合せ　保健課 医療給付グループ　☎２１－２１２１

■□小型電子・電気機器回収のお知らせ□■

町では、平成２３年１１月より小型の電子・電気機器やその他付属品等を町内各所に設けた回収ボックスにおいて、**無料で回収**しリサイクルを行っております。

ごみの減量化・再資源化のためご協力をお願いします。

※回収ボックス投入口（３０㎝×３０㎝）に入る大きさのものに限ります。

◆廃棄するときの注意事項

○家電リサイクル法の対象機器（ブラウン管テレビ、液晶･プラズマテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は**対象外**です。
○ビデオテープ、カセットテープ、ＣＤ、ＤＶＤ、ブルーレイディスクなどの記録媒体は**対象外**です。
○パソコンのデータや携帯電話のメモリーなどの個人情報は確実に処理されますが、データを消去してから廃棄してください。
○回収ボックスへの持ち込みは、各施設開館時間内でお願いします。

◆回収ボックス設置一覧

施　設　名	住　所	電話番号
役場　１階ホール	朝日町２６番地	２１－２１１８
中央公民館	大川町４丁目１４３番地	２３－５００１
福祉センター　１階ホール	富沢町５丁目１３番地	２２－６２２８

◆問合せ　環境対策課 廃棄物対策グループ　☎２１－２１１８

○●犬・猫の飼い主の皆様へ●○

最近、犬や猫の飼育に関するご近所同士のトラブルが発生しております。
犬や猫を飼育する場合は、ルール・マナーを守って次のことに注意し、住み良い町づくりにご協力願います。

●犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

生後91日以上のすべての犬に**「登録」**と**「狂犬病予防注射」**が法律で義務付けられています。

・**「登録」**は犬の**生涯に１度**必要です。**役場環境対策課窓口**で受けましょう。登録時に鑑札・犬門票を交付します。

・**「狂犬病予防注射」**は**１年に１回**必要です。**集合注射（春・秋に実施）**、または動物病院で受けましょう。注射済票を交付します。

※交付された鑑札・注射済票は首輪等に着けて万一迷子になった場合に備え、犬門票は飼育場所に掲示しましょう。また、**登録犬の死亡や、所在地、所有者に変更があった時は必ず届出**を行ないましょう。

●犬のけい留をしっかりしましょう。

犬の放し飼いは、条例で禁止されています。

他人に恐怖心をあたえたり、咬みつき事故を起こしたり、迷子、交通事故等の原因とならないよう、犬の**けい留**をしっかりして事故の防止に努めましょう。

●フンの後始末をしましょう。

犬が散歩時にフンをした場合、飼い主は必ずビニール袋等に入れてフンを持ち帰り、責任をもって処理をしましょう。

●野良猫へのエサやりはやめましょう。

飼い主とみなされ**飼い主責任**を問われることがあります。

また、放し飼いにされた猫がするフンや尿によって、近隣住民に迷惑がかかりトラブルとなるケースがあります。猫は室内で飼うようにしましょう。

◆問合せ　環境対策課 環境衛生グループ　☎２１－２１１８

改正パートタイム労働法・改正次世代法施行！

＝平成27年4月1日＝

＜パートタイム労働法の改正ポイント＞

●パートタイム労働者の公正な待遇の確保

①正社員と差別的取り扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大（法第９条）
②「短時間労働者の待遇の原則」の新設（法第８条）
③職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は均衡確保の努力義務の対象（施行規則第３条）

●パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

①パートタイム労働者を雇い入れたときにおける雇用管理の改善措置内容の説明の義務化（法第１４条第１項）
②パートタイム労働者からの相談窓口の設置と雇い入れ時の「相談窓口」の文書等での明示義務（法第１６条、施行規則第２条）
③説明を求めたことによる不利益取り扱いの禁止（指針第３の３の（２））
④親族の葬儀などのために勤務しなかったことを理由とする解雇は適当ではないこと（指針第３の３（３））

●パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

①厚生労働大臣の勧告に従わない事業主の公表制度の新設（法第１８条第２項）
②報告の拒否・虚偽の報告をした事業主に対する過料の新設（法第３０条）

＜次世代法の改正ポイント＞

●法律の有効期限が１０年間延長（平成２６年４月２３日施行）

引き続き平成３７年３月３１日までの間、一般事業主行動計画の策定、周知公表、届出について、従業員１０１人以上の企業においては義務、１００人以下の企業においては努力義務となる。

●新たな指針に沿った一般事業主行動計画の策定

（指針の追加内容）
①非正規雇用の労働者が取り組みの対象であることを認識の上、取り組みを進めていくことが重要であること
②男性の子育てに関する制度の利用促進に係る取り組みや、働き方・休み方の見直しに資する取り組みを進めることが重要であること
③計画の実施状況の点検にあたり、ＰＤＣＡサイクルを確立することが重要であること
④育児休業に関する規定を整備し、労働者の休業中の待遇や休業後の労働条件について労働者に周知すること

●認定制度の変更

①現行の認定制度において、男性の育児休業に係る中小企業特例の拡大や女性の育児休業に係る基準を変更
②新たにプラチナくるみん認定制度を創設
③くるみん認定企業が受けられる税制優遇措置の３年間延長と内容の見直し

◆問合せ　商工観光課 商工労政グループ　☎２１－２１２５

「介護予防教室」の参加者とボランティア・サポーターを募集します

いくつになっても若々しく元気で過ごしたい・・・と、お考えの６５歳以上のための介護予防教室を開催します。その参加者と、お手伝いをしてくれるボランティア・サポーターを募集します。

★「いきいきふれあい教室」

◆内　　容　地域に住む高齢者の介護予防や閉じこもり予防を目的とした教室で、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善などの介護予防に向けた学習等を行い、在宅生活の継続を支援します。また、季節行事や記念に残る作品作り、バス等で買物やドライブに出かけるなど、楽しみながら活動できる内容としています。

◆対 象 者　６５歳以上の町民の方で、介護予防と閉じこもり予防を目的としたいきいきふれあい教室の趣旨を理解して参加していただける方

◆定　　員　約 40 名

◆開催期間　平成 27 年４月～平成 28 年３月まで（12 か月間）　24 回開催

◆開催曜日　月２回（ほぼ隔週）の火曜日または水曜日
午前 11 時～午後２時 30 分

◆開催場所　主に、かるな和順（送迎あり）

◆費　　用　１回 500 円（昼食を希望される方は別途 500 円）

★「プールウォーキング教室」

◆内　　容　水泳協会指導のもと、プールでウォーキングをすることで、水の抵抗により筋肉に自然な負荷がかかるため、自分のペースでゆっくり歩くだけで、脂肪を燃やすだけの充分な運動ができ、筋肉も鍛えられます。

◆対 象 者　65 歳以上の町民の方で、毎週１～２回１時間程度の教室への参加が可能な方

◆定　　員　各曜日２０名
※定員になりしだい締切ります。

◆開催期間　平成 27 年５月～ 10 月まで（６か月間）
４８回開催

◆開催曜日　毎週水・土曜日
午前 10 時 30 分～１時間程度

◆開催場所　温水プール

◆費　　用　１回 100 円（入場料込）

☆ボランティア・サポーター募集

この教室の運営を手伝ってくださるボランティア・スタッフとしてサポーターを募集します。

◆対 象 者　おおむね 60 歳までの町民の方で高齢者の心身の健康増進に理解のある方

◆活動日時　平成 27 年５月～ 10 月までの毎週水・土曜日
午前 10 時～２時間程度

◆活動場所　温水プール

◆活動内容　参加者への見守りや歩行補助等

★「地域まるごと元気アッププログラム運動教室」

◆内　　容　基礎体力に合った運動プログラムに楽しく参加することで、体力や筋力の向上を図ることができます。
Ａクラス：いすに座ったままできる軽い体操
Ｂクラス：体重を支え、バランスを保つための軽い運動
Ｃクラス：屋内等でのウォーキングやニュースポーツ

◆対 象 者　65 歳以上の町民の方

◆定　　員　各クラス 20 名程度

◆開催期間　平成 27 年４月～平成 28 年３月まで（12 か月間）　48 回開催

◆開 催 日　毎週金曜日
Ａクラス：午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
Ｂクラス：午後１時～２時
Ｃクラス：午後２時 30 分～３時 30 分

◆開催場所　Ａクラス：中央公民館
Ｂ・Ｃクラス：勤労青少年ホーム

◆費　　用　１か月 500 円

≪介護予防教室参加者及びボランティア・サポーター申込≫

◆申込方法　電話または申請書により下記までお申込みください。なお、介護予防教室の参加申込みは毎年度必要となります。

◆申請書設置及び申込受付
役場（高齢者福祉課窓口）　☎２１－２１１９
地域包括支援センター（フルーツ・シャトー内）　☎４８－６０１５
在宅介護支援センター（かるな和順内）　☎２２－３１１５

余市町市民農園 利用者募集

山田市民農園と登市民農園の２地区開設いたします。

自家用野菜・花の栽培、家族そろっての生きがいづくり、児童・生徒の体験学習などに市民農園を利用されますようお願いいたします。

開園場所	募集区画	１区画当たりの面積	１区画の料金	開園期間
山田市民農園（山田町 577 番地）	６５区画	５０㎡（約１５．０坪）	５，０００円	５月中旬から１０月末まで
登市民農園（登町 1939 番地 1）	４区画	６６㎡（約２０．０坪）	６，６００円	
	１６区画	６７㎡（約２０．３坪）	６，７００円	
	３６区画	６８㎡（約２０．６坪）	６，８００円	
	１２区画	８８㎡（約２６．７坪）	８，８００円	
	２８区画	８９㎡（約２７．０坪）	８，９００円	
	※利用者サポート事業として、目で見てわかりやすいように町がモデル野菜栽培園の運営を行います。 ※開園期間中の土、日等に野菜栽培に対応可能な職員を配置します。			

※耕起・堆肥は実施済みです。

◎申込み時期及び方法等

４月１日(水)から４月１３日(月)まで 電話またはFAXで申込みください。（土、日、祝日を除く）

（1）募集区画を上回る場合は、抽選とします。

（2）募集区画に満たない場合は、次のとおりです。

①昨年と同じ区画場所を希望する方は同じ区画を利用できます。

②１名２区画まで利用できます。

③登市民農園については、個人・団体・グループでの利用も可能です。

◎申込み　農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム）

☎２３―５５６８　／　FAX ２３―２１８９

農林水産課　☎２１―２１２３　／　FAX ２１―２１４４

～山田・登市民農園案内図～

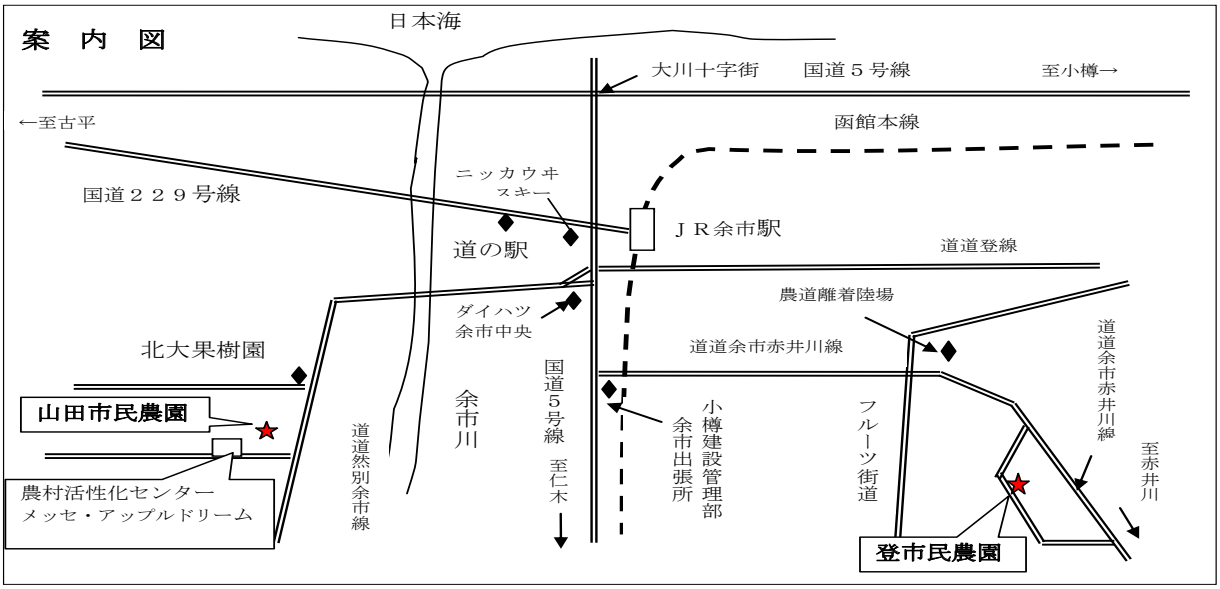

ファイターズ応援大使からお返しギフト！

北海道日本ハムファイターズから応援大使直筆サイン色紙が贈られ、広報２月号折込でお知らせしました女性限定企画、「北海道日本ハムファイターズ余市町応援大使　中村　勝選手・北　篤選手にバレンタインチョコを贈りませんか！？」にご応募いただいた皆様にお届けしました。

プロ野球 2015 シーズンがいよいよ開幕しました。

優勝を目指し、応援大使の２選手そしてファイターズを応援していきましょう！

◆問合せ　企画政策課 政策グループ　☎２１－２１４２

町営住宅の入居申込を受付します

＜入居資格者＞

・現在、余市町に住所または勤務先（勤務予定でも可）のある方。
・２人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
　（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
・申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として余市町在住の方）
・余市町に納付する税金及び公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
・定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が 15 万 8,000 円以下の方、但し、小学校就学前の子どものいる世帯については 21 万 4,000 円以下とする）
・入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の２か月分）
・申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

＜申込期間＞４月２日（木）～４月１０日（金）　＜入居決定＞４月下旬

＜募集団地概要＞

団 地 名	建設年度	所 在 地	形式	戸数	備　考
改良住宅	昭和 45 年度	大川町 12 丁目２番地	２DK	1	単身可
改良住宅	昭和 46 年度	大川町 12 丁目２番地	２DK	2	単身可
栄団地	昭和 62 年度	栄町 254 番地	３LDK	2	
大浜中団地	昭和 62 年度	栄町 458 番地	３LDK	1	
黒川中央団地	昭和 62 年度	黒川町６丁目４番地	３LDK	1	
共栄団地	昭和 58 年度	黒川町 17 丁目４番地１	３LDK	1	
黒川団地	平成３年度	黒川町 880 番地	２DK	1	高齢者専用世帯
黒川団地	平成３年度	黒川町 880 番地	２LDK	1	
美園団地Ａ棟	平成７年度	美園町 16 番地	２DK	1	高齢者専用世帯
白樺団地（平屋建）	昭和 50 年度	山田町 32 番地	３DK	2	
白樺団地（２階建）	昭和 50 年度	山田町 32 番地	２DK	1	
白樺団地（２階建）	昭和 50 年度	山田町 32 番地	３DK	6	
余市川団地	昭和 55 年度	山田町 108 番地６	３DK	1	
山田団地	昭和 53 年度	山田町 392 番地１	３DK	1	
山田団地	昭和 61 年度	山田町 393 番地	３LDK	1	
沢町団地	昭和 54 年度	沢町４丁目 50 番地	３DK	2	
梅川団地（平屋建）	昭和 51 年度	梅川町 376 番地３	３DK	8	
梅川団地（平屋建）	昭和 52 年度	梅川町 376 番地３	３DK	3	
梅川団地（２階建）	昭和 48 年度	梅川町 372 番地８	３DK	1	
梅川団地（２階建）	昭和 48 年度	梅川町 372 番地８	２DK	3	単身可
梅川団地（２階建）	昭和 49 年度	梅川町 372 番地８	２DK	5	
梅川団地（２階建）	昭和 49 年度	梅川町 372 番地８	３DK	2	
梅川団地（２階建）	昭和 49 年度	梅川町 372 番地８	２DK	1	単身可

※昭和45年度改良住宅（2DK・1戸）、昭和46年度改良住宅(2DK・2戸)、昭和48年度梅川団地2階建（2DK・3戸）、昭和49年度梅川団地2階建（2DK・1戸）は、単身入居可能住宅で、単身の入居資格は、昭和31年4月1日以前に生まれた方等。
※黒川団地（2DK・1戸）、美園団地A棟（2DK・1戸）は高齢者専用世帯（60歳以上）住宅。
※以上が平成27年4月1日現在の募集住宅ですが、入居申込受付開始日までに空家が出た場合は、追加で入居者を募集することがあります。

＜入居可能収入＞

収入基準	家　族　数　（収入例　就労者１人の場合の年収）			
	2　人	3　人	4　人	5　人
月額 15 万８千円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下

◆問合せ　まちづくり計画課 公営住宅係　☎２１－２１２４

陸上自衛隊第１１旅団第１１特科隊と「大規模災害時等の連携に関する協定」を締結

大規模災害などが発生し、又は発生のおそれがある場合には、迅速かつ円滑な災害応急対策の実施が重要であり、東日本大震災等の災害では、甚大な被害が発生し人命救助や被災者支援などの救援救助活動において自衛隊が重要な役割を果たしました。

このようなことを踏まえ、平時から自衛隊との連携強化を図るため、この度、小樽市、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村及び余市町と北後志地域を災害派遣活動の担任区域としている陸上自衛隊第１１旅団第１１特科隊との間で、「大規模災害時等の連携に関する協定」を締結いたしました。協定の内容は、防災情報の共有などの平時における連携、災害発生時の連絡体制などの初動における連携、派遣規模や費用負担などの災害応急対策における連携に関する事項です。

今後は、協定締結市町村とも協力し、自衛隊とのさらなる連携強化を図り、防災対策の整備について取り進めていきます。

《協定締結式の様子》

◆問合せ　企画政策課 防災グループ　☎２１－２１４２

平成２７年４月１日よりフロン排出抑制法が施行されます

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、「フロン排出抑制法」（改正フロン法）が４月１日より施行されます。**業務用冷凍冷蔵・空調機器をお使いの事業者の方**には、フロン類の漏えい防止のための**適切な設置、点検、故障時の迅速な修理**などが義務づけられます。

制度の詳細は、環境省ホームページ（http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html）をご覧ください。

◆問合せ　北海道後志総合振興局環境生活課　☎０１３６―２３―１３５２
北海道環境生活部地球温暖化対策室　☎０１１―２０４―５１８９

☆★町が管理する都市公園の遊具の点検を実施します★☆

町では、公園を安心安全に利用していただくため、雪解けにあわせて遊具の安全点検を実施しております。

なお、点検により部分的な補修等が必要な場合には、使用禁止等の安全措置を行なう場合がありますので、公園を利用される方々には、ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◆問合せ　建設課 建設管理グループ　☎２１－２１２７

固定資産税にかかる縦覧・閲覧ができます

縦覧は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により町内の他の土地・家屋の評価額をご覧いただき、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

閲覧は、「固定資産課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。

★縦覧「土地・家屋価格等縦覧帳簿」

縦覧できる人	・固定資産税の納税者本人または代理人 ・納税者と同居の親族 ・納税管理人
お持ちいただくもの	納税者等ご本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。

★閲覧「固定資産課税台帳」

閲覧できる人	①	・固定資産税の納税義務者または代理人 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人	納税義務者本人の課税台帳を閲覧できます。
	②	借地人、借家人等	賃貸借契約などの対象となっている土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
	③	固定資産の処分をする権利を有する方	当該権利のある土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
お持ちいただくもの	・納税義務者等ご本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。 ・法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状 ・上記②，③の方は、権利を有することがわかるもの（賃貸借契約書・不動産登　記簿など）		

◆期　間　４月１日（水）から５月25日（月）まで（土・日・祝日除く）
◆時　間　午前８時45分から午後５時15分まで
◆場　所　余市町役場１階　税務課 課税グループ
◆問合せ　税務課 課税グループ　☎２１―２１１５

マッサン通信

「マッサン」の撮影、余市町で完結

「マッサン」の撮影は２月19日に大阪でのスタジオ収録が終了（クランクアップ）、その後、最後のロケが２月22、23日の両日、余市町において行われました。

町民エキストラ10名も出演し撮影が進行しましたが、最後は、ニッカウヰスキー余市蒸溜所にある旧事務所内での撮影をもって全ての撮影が終了（オールアップ）しました。

応援推進協議会では、23日の最後のシーンを撮り終えた後、主役の玉山鉄二さん（マッサン役）とシャーロット・ケイト・フォックスさん（エリー役）、チーフプロデューサーの櫻井賢さんの三人に花束を贈り、さらに主役のお二人には記念品として余市町の風景写真のパネルに、お二人への心からの感謝の気持ちと共に余市町のことをいつまでも心に刻んでいただきたいという願いから、「マッサンとエリーのふるさと余市町から愛と感謝をこめて」という和英のメッセージを入れて贈りました。（贈呈の模様は今号の表紙に写真を掲載しています）また、22日には、漁協女性部の皆様のご協力で、撮影スタッフの皆様へ余市特産の糠ニシンを使った三平汁の差し入れを行い大変喜んでいただきました。

「マッサン」のスピンオフドラマが放送されます

「マッサン」の番外編となるスピンオフドラマがＮＨＫの制作で下記のとおりＢＳプレミアムで放送されることになりました。前編、後編の２本立てで、特に後編は余市町が舞台になります。

〇前編　「すみれの家出～かわいい子には旅をさせよ～」
　放送日時　４月２５日（土）午後８時～９時
〇後編　「たそがれ好子～女３人寄れば姦（かしま）しい」
　放送日時　５月　２日（土）午後８時～９時
◆いずれもNHK－ＢＳプレミアムで放送

※スピンオフとは
映画やドラマなどの外伝（メイン－ストーリーから漏れたエピソード）として作られる作品です。

ホワイト・イルミネーションが終了しました

昨年12月23日から駅前で実施しましたホワイト・イルミネーションは、３月28日で冬期間の点灯を終了いたしました。来冬も12月に再開する予定です。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

◇平成２６年度後期 連続テレビ小説「マッサン」は３月２８日に放送終了しました◇
町民の皆様の応援ありがとうございました。

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５
ホームページ　http://massanyoichi.com

パブリックコメントの結果について

「（仮称）余市町子どものいじめ防止条例（素案）の概要」について**パブリックコメントを実施した**（１月９日～２月９日）ところ、町民１名の方から**２件のご意見が寄せられました。**貴重なご意見ありがとうございました。寄せられたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。

また、寄せられたご意見の内容と、ご意見に対する余市町の考え方につきましては、余市町ホームページに公表するとともに、役場庁舎、中央公民館、図書館、福祉センターに掲示しておりますのでご覧ください。

なお、条例につきまして制定後、余市町ホームページで公表します。

◆問合せ　教育委員会 学校教育課　☎２１－２１３８

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。
（企画政策課　☎２１－２１４２）

測定日：２月19日～３月20日
最高値：42ｎＧｙ／ｈ
最低値：20ｎＧｙ／ｈ
平均値：25ｎＧｙ／ｈ
※空間放射線量率は平常レベルです

日付ごとの測定結果については、余市町ホームページでご覧いただけます。

余市宇宙記念館からのお知らせ

余市宇宙記念館は、４月１８日（土）から一般観覧開館となります。宇宙の最新情報を展示パネルや職員の解説により、わかりやすくご説明します。

「おもしろ宇宙教室」は、５月より開始します。

◆４月の行事◆

★皆既月食観測会★

日時　４日（土）
　　午後７時～９時３０分
場所　宇宙記念館裏
　　道の駅第２駐車場横

★宇宙食試食会★

期間　25日（土）、26日（日）
　　29日（水・祝）
時間　①午前１０時
　　②午後　３時

【休館日のお知らせ】　４月２０日（月）・２７日（月）

◆問合せ　余市宇宙記念館（☎２１－２２００）　ホームページ http://www.spacedome.jp

★余市宇宙記念館「館内案内パンフレット」　及び「ＰＲパンフレット」に掲載する広告を募集します。

◆申込み期間　４月１日（水）～１５日（水）
◆申込み・問合せ　商工観光課　☎２１－２１２５　**※詳細は、余市町ホームページをご覧ください。**

平成 27 年度 温水プール開館のお知らせ

～本年度の開館は４月７日（火）からとなります～

●開館時間等

平日（火～金曜日）　午後１時 30 分～午後８時 30 分（７、８月は正午からの開館となります。）
土曜日　午前９時～午後８時 30 分
日曜・祝日　午前９時～午後５時
休館日　毎週月曜日、祝日の翌日（月曜日が祝日の時は火曜日。なお７月、８月の休館日はありません。）

▲水泳教室参加者募集のお知らせ▽

～一般成人対象水泳教室～

☆歩く水泳の集い
（ウォーキングを中心とした水中運動教室）
◆開催日　５月 14 日～ 11 月末まで
◆時　間　午後７時～７時 45 分
※参加料は無料ですが入館料はお支払いください。

☆水泳初心者の集い
（初心者を対象とした水泳教室）
◆開催日　５月 19 日～ 11 月末まで
　　毎週火曜日（休館日、祝日を除く）
◆時　間　午後７時～７時 45 分
※参加料は無料ですが入館料はお支払いください。

※上記以外（小学生等）水泳教室については５月号広報でお知らせします。

◆問合せ・申込み　余市水泳協会（余市温水プール内）
　　（大川町９丁目３番地）☎２３－６０３０

町では国勢調査業務に従事してくださる調査員を募集しています。　詳細は下記まで問合せください。

◆問合せ　企画政策課 広報広聴係　☎２１－２１４２

健康と暮らしの情報（４月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
１０か月児健診	H26年６月生まれ	９日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
３歳児健診	H23年11月生まれ	１０日（金）		
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	１４日（火）	10：00～12：00	中央公民館
１歳６か月児健診	H25年９月生まれ	１６日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
ニコニコたまご教室（楽なお産をするために）	妊婦とその家族 ※申込みが必要です	２３日（木）	13：30～15：30	中央公民館 （申込先）保健指導グループ ☎２１―２１２２
４か月児健診	H26年12月生まれ	２８日（火）	受付 11：50～12：10	福祉センター入舟分館

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	４月　９日（木） ５月　７日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	３日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	２０日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談下さい。
健康相談	２１日（火）	９：00～15：00	余市町役場	15日（水）までに予約必要

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
5日（日）	**黒川町整形外科クリニック**	22-2447
12日（日）	**森内科胃腸科医院**	32-3455
19日（日）	**よいちクリニック**	21-4570
26日（日）	**よいち整形外科クリニック**	48-5000
29日（水）	**脳神経外科よいち港南クリニック**	21-5566

※休日当番医の診療時間は９時～１７時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	８日（水）、22日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６ ※法律相談については事前申込み必要
育児・子育て相談	１７日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	６日（月）	13：30～14：30		
	１５日（水）	13：00～16：00	中央公民館	事前申込み必要 役場総務課 ☎２１―２１１１
	２１日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

次の①②の申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568・FAX23―2189）です。

①りんごの花押し花サークル

◆**日時**　4月15日(水)
午前9時30分～正午

◆**講師**　村山洋子先生

②余市町農業学校受講者募集

果樹の農作業体験や加工体験学習の中で農業・農村に対する理解を深めていただくため、余市町農業学校を開設します。

◆**期間**　5月～翌年3月

◆**内容**

(1)農作業体験

5月　りんごの花摘み作業体験
6月　りんごの摘果作業体験
9月　りんごの葉摘み・玉回し作業体験
10月　りんごの収穫作業体験
3月　果樹の剪定作業体験

(2)農産加工体験学習

7月　カーランツの加工作業体験ほか

◆**募集人員**　30名

◆**参加対象者**　町内外の農業者以外の方

◆**申込み**　4月1日(水)～24日(金)までに、電話またはFAXで申込みください。（土・日、祝日を除く）

〈各種自衛官等募集〉

幹部候補生（一般・歯科・薬剤）、医科・歯科幹部、自衛官候補生（男子）を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆**問合せ**　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

〈国税専門官募集〉

◆**受験資格**

①昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者

②平成6年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

◆**申込期間**

（受付は、インターネットでの申込みとなります）

4月1日(水)午前9時～4月13日(月)受信有効

◆**申込専用アドレス**

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

◆**試験日程**

・第1次試験　6月7日(日)

【基礎能力試験、専門試験】

・第1次試験合格発表日　6月30日(火)

・第2次試験　7月14日(火)～22日(水)のうち指定する日

【人物試験及び身体検査】

・最終合格者発表　8月25日(火)

◆**問合せ**　札幌国税局人事第2課採用担当（☎011―231―5011内線2315）または余市税務署（☎22―2093）

お知らせ

〈余市消防署からのお知らせ〉

地震に対する日常の備え

○地震時の行動

・揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、身の安全を最優先に行動する。

・丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

○地震直後の行動

・火を使っている時は、揺れがおさまってから、慌てずに火の始末をする。

出火した時は、落ち着いて消火する。

・屋内で転倒、落下した家具類やガラスの破片などに注意する。

窓ガラス、看板などが落ちてくることがあるので外に飛び出さない。

・揺れがおさまった時に、避難できるよう出口を確保する。

○地震後の行動

沿岸部で、大きな揺れを感じたり、津波警報が出された時は、高台などの安全な場所に素早く避難する。

☆火災予防運動の実施について

4月下旬に春の全道火災予防運動が実施されます。行事等の開催にあたり、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☆住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

☆悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

☆善意で使用された消火器が補償されます！

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ**　余市消防署（☎23―3711）

募集・お知らせ

〈余市町パークゴルフ協会 会員募集のお知らせ〉

余市町民であればどなたでも入会できます。

◆**活動内容**　月例大会、宿泊を伴うパークゴルフと温泉巡りの旅行、日帰りバスツアー、各種大会の紹介

※入会金等についてはお問合せください

◆**申込み・問合せ**
余市町パークゴルフ協会
事務局長　嶋田　剛
（☎22―4353）

〈そば打ち体験をしてみませんか〉

「余市手打ちそば愛好会」は、毎月2回、例会やそば打ち会を行っています。

そば打ちを楽しみたい方、技術を磨きたい方、そば打ちを体験してみませんか？

◆**日時**　4月13日(月)
午後3時30分～
2時間程度

◆**場所**　中央公民館

◆**参加料**　お問合せください。
（打ったそばは持ち帰りできます。また、試食会も実施）

◆**申込み・問合せ**
中央公民館（☎23―5001）
または金澤（☎22―7263）

子育て親子サークル「ぷれプレ」のおさそい

0歳から1歳半までのお子様とお母さんのサークルをリタ幼稚園「プレイサークル」のお部屋を開放して行っています。

おもちゃで遊んだり、お茶を飲みながら、おしゃべりをしたりして、楽しく過ごしています。

無料ですので、どなたでもお気軽にお越しください。

◆**日時**　5月12日(火)より毎週火曜日・午前10時30分～12時頃

◆**場所**　リタ幼稚園

◆**問合せ**　☎22―3430

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**カードゲームの会**
4月11日(土)　午後1時30分～

▽**つどいの広場**
4月22日(水)　午前10時～

▽**おりがみの会**
4月26日(日)　午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**ボール遊びの会**
4月11日(土)　午後1時30分～

▽**つどいの広場**
4月15日(水)　午前10時～

▽**マンカラの会**
4月25日(土)　午後1時30分～

〈平成27年度 母親クラブ会員募集〉

母親クラブに入会して、心も体もリフレッシュしませんか？

母親クラブでは、サークル活動や研修会を通して会員の親睦を深め、ボランティアをしながら地域に貢献する団体です。

◆**サークル内容**
・テニポン／・幼児サークル
・ミニバレー／・クラフトの会
・バドミントン／・習字サークル

※この他にも、料理教室や着付け等の活動もあります。

◆**申込み・問合せ**
沢町児童館（☎23―5673）
または星野（☎23―3490）

「人権困りごと相談所」のお知らせ

札幌法務局小樽支局及び小樽人権擁護委員協議会では、土・日・祝日を除く毎日、「人権困りごと相談所」を開設しています。

いじめや体罰、高齢者・障がい者に対する虐待や嫌がらせ、女性に対する暴力など、様々な人権に関する困りごとについて、法務局職員や人権擁護委員が解決に導きます。

相談は無料で，秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆**場所**　札幌法務局小樽支局内　　小樽市港町５番２号
◆**日時**　土・日・祝日を除く毎日　午前８時３０分～午後５時１５分
（人権擁護委員による相談は，毎週火～金曜日 午前９時～午後４時）
◆**電話**　０１３４－２３－３０１７

投票日

4月12日（日）

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

あなたの一票を大切に

棄権しないで必ず投票しましょう！

余市町選挙管理委員会・余市町明るい選挙推進協議会

けんこうひろば

◆問合せ　保健課 保健指導グループ
（☎21－2122）

妊婦さんお待たせしました。ニコニコたまご教室開催します。

町では、妊婦さんとその家族を対象に、両親学級を開催しています。

初妊婦さんだけでなく、二人目以降のお母さんも大歓迎です。

初妊婦さんからは、「初めての妊娠で、不安やわからないことがあったが、今日の体験を通して気持ちが楽になった」「リラックスの方法や呼吸法を知ることで安心できた」、二人目以降の妊婦さんからは、「経産婦だからこそ、教室に参加していろんな経験談が聞けて良かった」などのお声をいただいています。

お父さん、おばあちゃんもぜひ一緒に参加してみませんか？

上のお子様を連れて参加される方もいます。

《妊婦体操の様子》

◆対象者　妊婦とその家族
◆日程　4月23日(木)
午後1時30分～3時30分
◆内容
『楽なお産をするために』コース
助産師とともに、お産や妊娠中の過ごし方について学び、リラックス法や呼吸法など実際に体験してみましょう。
◆会場　中央公民館
（大川町4丁目）

国保特定健診（とくていけんしん）を受診していただきありがとうございます！

平成２６年度の目標受診者数は１，０００人越えでした。
平成２７年２月現在の総受診者数は 728 人です！！

４月になり新たな年度がスタートしました！
○町内施設で行う集団健診と自分の都合に合わせて個人で受けに行く検診が、６月から実施されます。
詳しくは、広報・チラシでお知らせいたします。
《詳細は保健課へ問合せください。》

よいち食改おすすめメニュー

元気に出産を迎えるために野菜料理を御紹介します。

■ジャコ入りラタトゥーユ■

★材料（2人分）
玉ねぎ　1/4（約75ｇ）
ピーマン　1個
ナス　1/2個
アスパラ　2本
ジャコ　10ｇ
トマト　大1/2個（完熟）
サラダ油　大さじ1/2
塩・こしょう　適宜

★作り方
①野菜は乱切りにする。フライパンに分量の油を入れ中火で玉ねぎ、ピーマンをしんなりするまで炒める。（4分ほど）
②次にナス、アスパラ、ジャコを入れ中火の弱で4～5分炒める。
③湯むきをしたトマトをざく切りにして②に加えてもう一度炒め、汁気がなくなるくらいまで炒り煮をして、塩、こしょうで味付けをして出来上がり。
※1人分の野菜量　188ｇ
エネルギー　95キロカロリー

■カラフルサラダ■

★材料（2人分）
かぼちゃ・100ｇ
グリーンアスパラ　25ｇ
にんじん　25ｇ
プロセスチーズ　23ｇ
（ベビーチーズ　1/2個）
プレーンヨーグルト　小さじ2
マヨネーズ　小さじ2（8ｇ）
塩・こしょう　少々

★作り方
①かぼちゃは柔らかく茹でて、熱いうちにつぶしておく。
②アスパラ、にんじんは8ミリ角にし、塩を少々入れてあまり柔らか過ぎないように茹で、冷ましておく。チーズは小さめの角切り。
③①のかぼちゃに、ヨーグルト、マヨネーズを加え、さっくりと混ぜ、②の材料を入れて和え、塩、こしょうで味を調えて出来上がり。
※1人分の野菜量75ｇ
エネルギー　123キロカロリー
◎妊娠中の不足がちなビタミン、ミネラルを野菜でたっぷり摂りましょう。

★余市町食生活改善推進員会★

余市町でおこったこんな話～その128～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

モイレ山と切り通し

明治の末頃、西田町長（当時）は余市町の東西の往来を便利にするために、モイレ山と現在のモイレ台団地の丘陵の連なりの掘削を行いました。この工事が行われたのは明治33（1900）年のことで、これによって役場前の通称「切り通し」が出来たようです（『むかし・余市物語―』）。

沢町方面と黒川町方面を往来する道は、モイレ山の海側の道が江戸時代からありました。しかし、その道は崖が海まで連なって傾斜のきつい峠道で、そこを越えて余市川河口近くになると道が狭くなって海が時化（しけ）ると波をかぶる道でした。

前掲書によると、大正4（1915）年にも再び掘り下げられて、道幅を広くする工事が行われました。工事延長は約140m、最大で約3.5m掘り下げられました。掘り出された土砂は登川（旧）の埋め立てに使われました。

同9年には、猪俣安造さんや但馬八十次さんらが設立した㈱余市興業社による余市川埋立工事が開始されましたが、やはり切り通しが崩されて、その土砂が埋め立てに使われました。

昭和にはいって余市臨港軌道㈱の運行開始前にも、切り通しの路盤が1mほど下げられました。これはガソリンカーの運行には厳しすぎた傾斜をゆるくするためでした（「余市町でおこったこんな話・その4・」）。

その後、昭和33（1958）年の国道229号線の開通時や平成の工事によって現在のかたちになりました。明治35年の地図を見ると、すでに細い道が役場前を通っていて、切り通し部分に道が見えますが、道があっても傾斜がきつい状態はながく続いたようで、明治生まれの人には「はってこの坂をのぼった」と表現する人もいたそうです（『ひびけ』創刊号）。

時期は不明ですが、切り通しの土砂を運んで余市川の堤防を築いたり、余市橋の駅側周辺の埋め立て工事が囚人たちによって行われたことがありました。

「…看守に監督された青い服と赤い服の囚人たちが、山を掘り、その土をトロッコに入れて余市川の堤防まで運んでいた。当時、囚人達は今の黒川小学校（現在の道の駅）の辺に飯場をつくり起居していた。青い服の囚人は軽犯罪人、赤い服は重犯罪人である。…」、「看守の手うすをねらって脱走した囚人が、天内山のかげの井戸にかくれているのを町民がみつけ、警察が山を包囲して、その囚人を逮捕した…」といったエピソードもありました（前掲同書）。大正時代に小学生だった方が述懐したモイレ山や切り通しの様子が『余市文芸』に見えます。

「茂入の山は切り通しで区分されて独立の山のような形になっていて、その緩斜面の若干は耕地にされていました。海を望む切り通しの崖の上の樹には、熊の骸頭やイナウ（アイヌ民族が儀礼のときに供える木幣）が沢山祀られていました。」とあります（「坂の上の学校」『余市文芸』14号）。

（写真：切り通し　昭和41年）

また、モイレ山の反対側、モイレ台には「山遊びの実質的なもの」があったと同書中で述べられていて、「…崖には楓（イタヤ）の根っこが露わに突き出ている、春早く雪が消えるとすぐその樹根に小刀で傷をつけて、その傷口から浸み出てくる甘い樹液を瓶に流して溜めたりしたものです。」とあります。他にも季節がかわるごとに、カタクリ、木イチゴ、栗、山ブドウ、落葉キノコといった、おいしい「山遊び」が身近にありました。

「第29回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で入賞

道税の啓発事業の一環として開催されました「第29回全道中学生の税をテーマにしたポスター募集」に全道の中学校から4238点の応募があり、東中学校から4名の生徒さんが入賞しました。

3月4日（水）、東中学校において賞状と副賞の贈呈が行われました。

後志教育局長賞	優秀賞	横山	七海さん（2年生）
後志教育局長賞	入選	木島	早希さん（1年生）
後志教育局長賞	入選	須戸	蘭さん（2年生）
後志総合振興局長賞	入選	中内	希歩さん（2年生）

（右上から）木島さん、横山さん
（右下から）須戸さん、中内さん

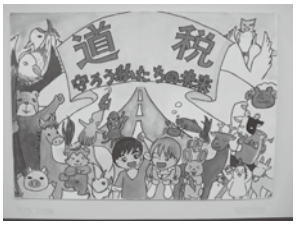

優秀賞の横山さんの作品

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

文化財施設のオープンは４月７日（火）！各施設で展示替え
～ニシン漁の親方・熊虎の家（内部）は旧余市福原漁場がモデル～

昨年１２月から冬期閉館しておりました余市水産博物館、国指定重要文化財の旧下ヨイチ運上家、国指定史跡のフゴッペ洞窟、旧余市福原漁場が４月７日（火）からオープンします。余市水産博物館では、新たな資料の展示替えをいたしましたので、ぜひご来館ください。

さて、竹鶴政孝・リタさんをモデルとしたＮＨＫ連続テレビ小説「マッサン」は平均視聴率が２０％以上という人気ドラマでした。主人公のマッサンとエリーが初めて余市を訪ねて、高台から町を見下ろす場面は余市水産博物館の横で早朝に撮影されました。

《余市水産博物館》

また、お気づきかも知れませんがニシン漁の親方・熊虎の豪華な家は、北海道開拓の村にある青山家番屋（小樽市祝津から移築）ですが、内部は旧余市福原漁場の主屋を忠実に再現したものです。囲炉裏、台所、寝台のつくりなどそっくりですが、中央の階段だけは新たに付けたものです。このセットは大阪スタジオにあり、一連の撮影にあたり、ニシン漁に関わる米俵、むしろ、釜、モッコ、ソリなど１２０点余りを貸出しています。

全国的にも歴史的建物は、映画やドラマの撮影でも利用されており、当時の生活の様子を体感できますので、是非ご来館ください。

《旧余市福原漁場》

「身近な法律」について学習

２月１９日（木）に、札幌法務局職員を講師に迎えて、寿大学・女性学級の合同講座を開催し４８名が受講しました。

土地・建物の登記手続きや相続をめぐるトラブルなど、私たちのまわりでも起こり得る身近なテーマの話だけあって、受講生は真剣に聴講するとともにさまざまな質問を投げかけていました。

身近な法律について理解を深めた有意義な講演会となりました。

《受講風景》

健康・生涯スポーツ教室「ゴルポッカ」

２月１８日（水）と２５日（水）に、ゴルポッカ教室を総合体育館周辺の特設コースで開催しました。ゴルポッカとは、かんじきを履き、クラブでボールを打って三角コーンに当てるとホールインとなるパークゴルフに似たスポーツですが、合わせて３０数名が参加しました。準備体操をした後、参加者は３、４人ずつのグループに分かれて、９ホールのコースに挑んでいました。ねらった所にボールが飛ばず苦戦していた方もいましたが、あちこちからナイスショットの声も聞こえていました。

子どもたちから高齢者まで気軽に楽しめ、冬でもぽかぽか温まるスポーツを楽しむことができました。

《三角コーンを狙って！》

今年度の学習が始まります！

寿大学　今月の学習

☆４月16日(木)　午後１時30分～　３階301・302号室

●「開講式・自治会総会」

平成27年度の学習がこの日から始まります。

町長や町議会議長などの来賓を迎え、学長である教育長が出席して開講式が行われます。開講式後には、今年度開設する15講座についての説明があり、学習内容についての理解を深めます。

また、寿大学学生自治会の総会も合わせて開催され、今年度の事業計画等について審議されることになっています。出席される方は、午後１時25分までに受付を済ませるようお願いします。多くの皆様の参加をお待ちしています。

※自治会入会金を納入されていない方は、当日受付で１０００円を納入ください。

女性学級　今月の学習

☆４月13日(月)　午後１時30分～　１階101・102号室

●「開講式・歴史探訪講座」

開講式に引き続き、今年度の学習日程や開設する14講座の内容、サークル活動等について説明します。今年度の学習講座は、新たな学習を取り入れるなど楽しい学習プログラム構成になっております。

その後は、学芸員による余市の歴史探訪講座を行います。多くの皆様の参加をお待ちしています。

公民館サークル入会のご案内

公民館サークルに登録しているサークルは、今月号広報折込チラシにあるように、詩吟・短歌・俳句など30あり、それぞれ月１～２回ほど活動しています。

入会希望の方は、中央公民館（☎23―５００１）までお問合せください。

サークル代表者の連絡先をお知らせしますので、直接そちらへ申込んでいただきます。

①募集！学校支援ボランティア

～あなたの知識・技能・経験を子どもたちに～

保護者・地域の皆さんが、持っておられる資格や特技・趣味を学校の教育活動で生かしてみませんか。

昨年度は、『読み聞かせ、水泳指導、登校時の見守り、授業の支援、スキー指導』などにご支援をいただきました。今年度も募集を行いますので、ご協力いただける方は、ぜひ登録していただきますようお願いいたします。

申込みをいただいた方は名簿に登録され、この名簿により各学校またはコーディネーターから依頼をさせていただきます。

なお、学校から要請を受けての活動となりますので、依頼されない場合もあります。あらかじめご了承ください。

※登録者はボランティア保険に加入していただきますが、保険料については教育委員会が負担します。

②北海ソーラン太鼓少年団員募集

北海ソーラン太鼓少年団は、歴史と伝統のある北海ソーラン太鼓の技術を習得し、郷土芸能を継承することを目的に結成されました。現在月3回の練習を重ねながら、北海ソーラン祭りや各種のイベントに参加しています。ぜひ、この機会に「北海ソーラン太鼓」を学んでみませんか。

◆**対象**　小学4年生～中学生

◆**会費**　月500円（会の運営等諸費用）

◆**練習**　月3回（第1・第3・第4水曜日）

◆**平成27年度事業**

・北海ソーラン祭りへの参加

・余市町文化祭への参加

・その他各種イベントへの参加

◆**締切**　4月13日(月)

③前期公民館文化教室受講申込み

5月から6月にかけて行われる前期公民館文化教室は、「大人のそば打ち教室」「楽しいチョークアート教室」「大人の英会話教室」「フランス刺繍教室」の四つの教室が開設されます。

受講希望者の受付は4月13日(月)から24日(金)までの午前8時45分から午後5時までとなっております。

①②③の問合せ・申込み　中央公民館（☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆**[こどもの読書週間イベント～おはなしどうぶつえんであそぼう！～]**

こどもの読書週間（4月23日～5月12日）にちなんで絵本を使ってみんなでいっしょに楽しむ催しです！入場無料。

◆**日時**　4月25日(土)　①午前11時～　②午後2時～

◆**場所**　図書館2階 視聴覚室

◆**対象**　幼児から大人まで

◆**内容**　大型絵本「ぞうくんのさんぽ」・絵本「わらうとまけよアッププ」「どっとこどうぶつえん」ほか、どうぶつたちがでてくる遊びなど。

☆**[おはなし会]**　4月11日(土)

①午前11時～　②午後2時～

☆**[本のひろば読み聞かせの会]** 午前10時30分～

4月15日、22日の各水曜日

☆**今月の休館日**　毎週月曜日、30日(木)は図書整理日

★**[余市町ブックスタート事業ボランティア募集！]**

絵本や子育てに関する情報の入ったパックを手渡しながら子どもたちの健やかな成長を暖かく見守っていく事業のボランティアを募集します。

毎月福祉センター入舟分館で行われる10か月児健診の際に、ボランティアの方には、ブックスタートの趣旨説明と絵本の読み聞かせをお手伝いしていただきます。詳しくは、図書館までお問合せください！

【大人映画会】（午後2時～）	
2日(木)	「いつも二人で」（洋画）
5日(日)	「それから」（邦画）
9日(木)	「アンタッチャブル」（洋画）
16日(木)	「北の零年」（邦画）
19日(日)	「リトル・ダンサー」（洋画）
23日(木)	「アポロ13」（洋画）
【祝日大人映画会】（午後2時～）	
29日(水)	「ゴットファーザー」（洋画）
【子供映画会】（①午前11時～　②午後2時～）	
4日(土)	①「それいけアンパンマン～どうぶつだいすき～」
18日(土)	②「ドラゴンボールZ」

開館時間　午前10時～午後6時30分

◆**問合せ**　図書館（☎22―6141）

http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

HP〝こどもページ〟をご活用ください！

余市町図書館のホームページ（HP）をご活用いただいていますか？昨年の機器更新に伴ってHPもリニューアルしましたが、先月から新しく〝こどもページ〟を公開しました。

HPからは、自分の読みたい本を簡単にさがせます！そして、子どもたちが図書館に関心を持ったり、本についてわかりやすく知ることができるようにさまざまな工夫をしました。

一つ目は、トップページにかわいい動物のキャラクターを登場させ、余市特産の果物をプラスして、楽しく利用してもらうよう配慮しました。

二つ目に、「調べものに役立つページ」を用意しました。図書館にある多くの蔵書から、子どもたちの調べに応えられるような項目を選び、それぞれの本の内容が詳しくわかるしくみです。

三つ目に、保護者や学校の先生方、読み聞かせボランティアなど子どもの本に関わる方々に向けてのページを作りました。団体・学校などに貸出している大型の絵本・紙芝居リストもご覧いただけます。ほかにも、映画会やおはなし会などの最新イベント情報がいつでも見ることができます。自分が借りている本を確認することもできます。（パスワード登録が必要です）。

ご家族でこどもページをご活用いただき、子どもたちがたくさんの本と出会い、本の楽しさや面白さを感じながら豊かな心を育んでいけることを願っています。そして、子どもたちの多様な興味・関心に応じて広く学んでいくことができるように図書館として支援をしていきたいと考えています。

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★社会福祉事業費の一部として

・上枝　俊夫（大川町）
（故扇谷**桊**三殿追善供養として）
一金１００，０００円

・余市合同青果「青友会」
（ダンスパーティー益金として）
一金１０，１５５円

★図書６５冊

・星野　まどか（富沢町）
（竹鶴政孝のお話「夢にむかって」）

★雑巾１００枚

・余市町いきいきふれあい教室
（公共施設掃除用具として）

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・匿　　名（札幌市中央区）
一金１０，０００円

・匿　　名
一金１０，０００円

・近藤　雅男（横浜市鶴見区）

★余市町財政再生基金の一部として

・渡辺　秀樹（札幌市北区）
一金３００，０００円

・藤平　哲也（大川町）
一金２００，０００円

よいちの人口

〈平成 27 年２月 28 日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,096 人	（－ 43）
男　性	9,306 人	（－ 29）
女　性	10,790 人	（－ 14）
世帯数	10,122 世帯	（－ 16）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち４月号（№７６８）
平成 27 年４月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

４月は滞納整理強化月間です

町では、町税未納の方へ２月末に催告書を送付しましたが、納付指定期日を過ぎましても未納になっている方が見受けられます。

納税催告に応じない滞納者には、納税者との税負担の公平を期するために法律（地方税法等）に基づき、給与、預金、債権、不動産、動産等の差押を行ないます。

※税金滞納の有無に関わりません。下記の事項でお悩みの方はひとりで悩まずに、ご連絡・ご相談ください。

○消費者金融会社・信販会社等から借金の借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、過去に利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担や精神的な不安を軽減することができます。

「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

納税でお困りの方は、税務課へご相談ください

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。詳しくは、余市税務署へお尋ねください。

◆問合せ　余市税務署　☎２２－２０９３

～中皮腫や肺がんなど石綿による傷病の補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による症病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

◆問合せ　北海道労働局労働基準部労災補償課
☎０１１－７０９－２３１１（内 3590）